

今泉区画整理ニュース

第23号

令和3年（2021年）8月発行

発行元 秦野市 都市部 都市整備課

TEL 0463-82-5241 / FAX 0463-82-7410

Eメール t-seibi@city.hadano.kanagawa.jp



土地区画整理審議会委員選挙について

土地区画整理審議会は、市が施行する土地区画整理事業において、**換地計画への同意や仮換地指定への意見などを行う、市の諮問機関**です。



令和4年2月9日をもって、現在の審議会委員の任期が終了することから、次のとおり**次期審議会委員選挙を実施**します。（ただし、**立候補者が定数以下となった場合は投票を行いません。**）

○ 所有権者委員定数 8名*

※ 市長が選任する学識経験者委員2名と合わせて、審議会委員の総数は10名となります。

○ 選挙権及び被選挙権

法人を含む区域内の土地所有者
（共有地は共有者のうち代表者1名のみ）

○ 任期

令和4年2月10日から令和9年2月9日までの5年間

○ 報酬

審議会会長 8,800円/日

会長以外の委員 7,800円/日

○ 審議会の開催頻度

必要に応じて開催しますが、近年は年に1回のペースで開催しています。



○ 今後のスケジュール

年月	予定	
令和3年9月～10月頃	・選挙期日の公告	
令和3年10月～11月頃	・選挙人名簿の縦覧	
令和3年11月頃～12月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿確定 ・立候補届の提出 	
令和3年12月～令和4年1月頃	・立候補者の公告	
	立候補者数が定数を越えた場合	立候補者数が定数以下の場合
	・投開票	・投票を行わない公告
	・当選人の決定	
令和4年2月頃	・新任委員による審議会の開催	

立候補の事前意向確認について

上記のとおり、次期審議会委員の立候補届提出期間は、令和3年11月頃から12月頃までを予定していますが、**立候補の事前意向確認**を行います。

立候補を御検討中の方は、**令和3年8月25日(水)まで**に、市役所都市整備課まで御連絡ください。

<連絡先>

秦野市役所 都市部都市整備課 市街地整備担当

電話番号 0463-82-5241

編集後記

昨年度に引続き、区域内の工事により、近隣の皆様には御迷惑をおかけしております。

今後とも丁寧な説明を心掛けてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。

